中学部・高等部

進路情報

令和２年１１月１８日発行
第４号
芦北支援学校　進路指導部

今回は、子どもたちの生活に必要な障害福祉サービス（日中活動や短期入所など）や補装具等（座位保持装置や車いす、重度障害者用意思伝達装置など）の負担や助成について、条件や金額等が少しずつ変化していますので、現在の情報についてお知らせします。

自己負担・助成

障害福祉サービス費

※所得に応じて負担上限月額が設定されます。

	生活保護 生活保護受給世帯	低所得 市町村民税非課税世帯	一般１ 市町村民課税世帯	一般２ 左記以外の課税世帯
障がい児 ※施設に入所する18,19歳を含む。	０円	０円	【通所施設、ﾎｰﾑﾍﾙﾌﾟ利用】 ４,６００円 【入所施設利用者】 ９,３００円 ※所得割２８万円未満	３７,２００円
	※保護者の前年度の所得が関係します			
障害者 ※施設に入所する18,19歳を除く。	０円	０円	９,３００円 ※所得割１６万円未満	３７,２００円
	【入所施設利用者（２０歳未満）】 引き続き、		入所施設利用者（２０歳以上）、グループホーム利用者は、「一般２」37,200円となります。 ※就労等の収入：24,000円までは収入の扱いにはなりません。24,000円を超えても30%は収入扱いにはなりません。	
	※本人の前年度の所得が関係します。			

※詳細は、厚生労働省のHPにも掲載されています。

補装具費（定率１割負担）

※所得に応じて負担上限月額が設定されます。

生活保護 生活保護受給世帯	低所得 市町村民税非課税世帯	一般１ 市町村民課税世帯	一般２ 市町村民課税世帯
０円	０円	３７,２００円	納税額４６万円以上 上限額なし
※本人又は世帯員の中で、一番多く納税している人の額で決まります。			

※詳細は、厚生労働省のHPにも掲載されています。

医療費助成

	八代市	水俣市	芦北町
子ども医療費助成	子ども医療費受給資格者 ※１８歳の３月３１日までの子どもが対象 ※各市で申請が必要 ※県内１つの保険医療機関で、月21,000円までは窓口の支払いなし など		※１８歳の３月３１日までの子どもが対象 ※町で申請が必要 ※芦北水俣管内の通院では、窓口の支払いなし　など
重度心身障害者（児）医療費助成	受給資格者証 ※身体障害者手帳：１級・２級、療育手帳：A１・A２、精神障害者保健福祉手帳１級 ※各市町村で申請が必要 ※入院：2,040円/月、通院：1,020円/月が自己負担。自己負担額を超えた分を助成。		

※詳細は、各市町のHPにも掲載されています。